

## 調査業務仕様書

本調査業務仕様書は、海岸防災林における松くい虫被害が急激に増加・拡大していることを踏まえ、今後の海岸防災林の維持・再生に向けた基本の方針を検討するとともに、東北森林管理局に設置される「海岸防災林の維持・再生に関する検討会」の運営補助を行うことを目的とした調査の内容を示したものである。

なお、本業務は全体計画の作成業務を準用して設計しており、以下に特段の定めがない事項については、「森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書（制定：平成29年3月30日付け28林整計第380号林野庁長官通達）」によるものとする。

区 分	内 容
1 予備調査 (共通事項)	【内業】 事業対象地の調査方針策定のため、既存の調査・研究・被害対策結果等の資料を収集し、自然的特性、松くい虫被害状況・全国の被害対策状況等の概略を把握する。
2 空中写真等判読、 資料作成	【内業】 松くい虫被害状況の推移について、空中写真等の判読調査・比較により確認する。
3 総合検討及び基本方針 の策定	【内業】 各調査項目の調査結果に基づいて、松くい虫被害の推移・既往の被害対策の検証等を行い、事業対象地における整備目標及び整備水準等について総合的に分析・検討し、整備方針を策定する。
4 全体計画の策定	【内業】 (1) 基本事項の策定 整備の対象とする現象である松くい虫被害について、既往の対策結果、調査結果及び気温・降雨・降雪等の天然現象の状況を踏まえた抑止・抑制又は改善しようとする水準等の整備目標の設定を図り、併せて公益的機能発揮等の効果・便益等を含めた基本事項を策定する。

	<p><b>【内業】</b></p> <p>(2) 森林整備計画</p> <p>松くい虫被害による荒廃森林、公益機能の低下又は機能の高度発揮が阻害されている保安林等を対象として、整備する目標林型の設定を図り、整備面積及び種類・方法等の造成計画を策定するとともに、造成基礎工の必要性について検討・計画する。</p> <p>併せて、目標林型を維持するための保育管理計画を策定する。</p>
5 全体計画図の策定	<p><b>【内業】</b></p> <p>計画対象区域、松くい虫被害等の現況、整備計画量、治山施設及び森林整備箇所配置、施工の優先順位等、一体的に明示した図面を作成する。</p>
6 照査	<p><b>【内業】</b></p> <p>計画・立案した内容が調査目的に合致しているか、設計や工事等に十分に役立つか等について、調査着手時、調査の中間、成果品提出前の各段階において総合的に照査を行うとともに、図表や説明文、数量及び概算工事費等に誤りが無いか確認する。</p>
7 報告書等の作成	<p><b>【内業】</b></p> <p>調査目的・項目・方法及び調査収集資料の総合的な分析・検討を踏まえ、計画策定の基本方針並びに計画等の内容・調査結果の提言等について取りまとめる。※</p>
8 検討会運営補助	<p><b>【外業、内業】</b></p> <p>(1) 検討会連絡調整 検討委員との連絡及び各種調整</p> <p>(2) 検討会資料作成</p> <p>(3) 検討会運営補助 検討会開催準備～開催・進行～片付け</p>
9 打合せ協議	発注者側と6回以上打ち合わせ協議を行う